



POWERCHAIR FOOTBALL

Laws of the Game 2010 Ver.2.02

公式ルール・規則

国際電動車椅子サッカー連盟 (FIPFA)

日本電動車椅子サッカー協会 (JPFA)

(2015.01.15)

目 次

試合の目的	2
第1条ー競技のフィールド	3
第2条ーボール	6
第3条ー競技者の数	7
第4条ー競技者の用具	9
第5条ー主審	12
第6条ー副審	14
第7条ー試合時間	15
第8条ープレーの開始および再開	16
第9条ーボールインプレーおよびボールアウトオブプレー	18
第10条ー得点の方法	19
第11条ーフィールドポジション	20
第12条ーファウルと不正行為	24
第13条ーフリーキック	27
第14条ーペナルティーキック	29
第15条ーキックイン	32
第16条ーゴールキック	33
第17条ーコーナーキック	34
第18条ークラス分け	35
ペナルティーマークからのキック	39
運営上の注意事項	41
主審のシグナル	42
副審のシグナル	43
【 交 付 文 書 】	
競技の技術仕様規則ー補足	44
【 付 帯 資 料 】	
ゴールポスト技術要件	48
ボール技術要件	49
フットガード技術要件	50

試合の目的

試合は、特別なフットガードを取り付けた電動車椅子を使って（あたかも足で大きなボールを蹴るように）障害を持つ（differently-abled）競技者の2チームによって行われる。
試合の目的は、相手チームにボールを自陣ゴールラインを越させないように防いでいる間にボールを巧みに操り、ボールを相手陣地のゴールラインを越えさせることにある。

修 正

関係する各国協会の合意が得られており、また競技規則の基本原則が保持されていれば、以下の一部あるいは全てを変更することができる。

- 競技のフィールドの大きさ
- ボールの大きさ、重さ、材質
- 試合時間
- 交代

これ以上の修正は、試合またはトーナメントの開始前に、主審、監督、トーナメント運営者間の合意に基づき認められる。

男性と女性

主審、副審、競技者、役員について、競技規則ではすべて男性で表記されているが、これは簡略化のためであって、いずれも男性、女性の両方に適用されるものである。
（注：日本語訳には性別がない）

安 全

競技者はシートベルトを使わなければならない。
普段着用しているならば、足（ももから足首）、足（足首以下）、胸のベルトを使わなければならない。
他の認められる用具には、普段競技者によって使われているヘルメット、ヘッドレスト及び他の補助・保護する為の技術を含む。

※補 足

本競技規則（Laws of the Game 2010）では、英語版において明らかに誤りである部分や、条文の意図を明確にするため、F I P F Aに確認の上で日本語版独自の補足等を加えている。
当該補足部分については文頭に※印を記してある。

本競技規則（Laws of the Game 2010）において新たに追加された部分、及び修正された部分については____（アンダーライン）が引いてある。
但し、第18条についてはその総てが新たに追加された部分のため____（アンダーライン）は省略されている。

2015.01.15 誤訳修正により第「13条 – フリーキック：フリーキックの位置：ゴールエリア内のフリーキック：守備側チームの直接または間接フリーキック」 一部削除された部分については強調文字で表記されている。

第 1 条 — 競技のフィールド

大きさ

競技を行うフィールドの基本の大きさは、28 m x 15 m (94ft x 50ft)である。
(標準的なバスケットボールコートサイズ)

長さ：最大 30 m (98.5ft)
最小 25 m (82ft)
幅：最大 18 m (59ft)
最小 14 m (46ft)

フィールドの表面

フィールドの表面は、硬く滑らかで、電動車椅子が操作し安いう水平でなければならない。
木または人工材質のものの使用が薦められる。
コンクリートやアスファルトは、避けるべきである。

マーキング

フィールドは、境界線がそのエリアの一部であるラインでマークする。
長い方の2本の境界線をタッチライン、短い方の2本の境界線をゴールラインという。
すべてのラインは少なくとも5 cm (2 in) 幅である。
フィールドはハーフウェーラインで半分ずつに分けられる。
ハーフウェーラインの中央にセンターマークをしるす。
センターマークは15 cm (6 in) の「x」印を、目立ち・床を傷つけないテープでしっかりと示す。

ゴールエリア

フィールドの両端中央に8 m (26 ft) 幅・5 m (16.5 ft) 奥行きのゴールエリアを設ける。

ペナルティーマーク

ペナルティーキック時のボール位置を示すために、ゴールラインから3.5 m (11.5 ft)で
各ゴールポストから等距離の位置にペナルティーマークを描く。
マークは、15 cm (6 in) の「x」印を、目立ち・床を傷つけないテープでしっかりと示す。

ゴール

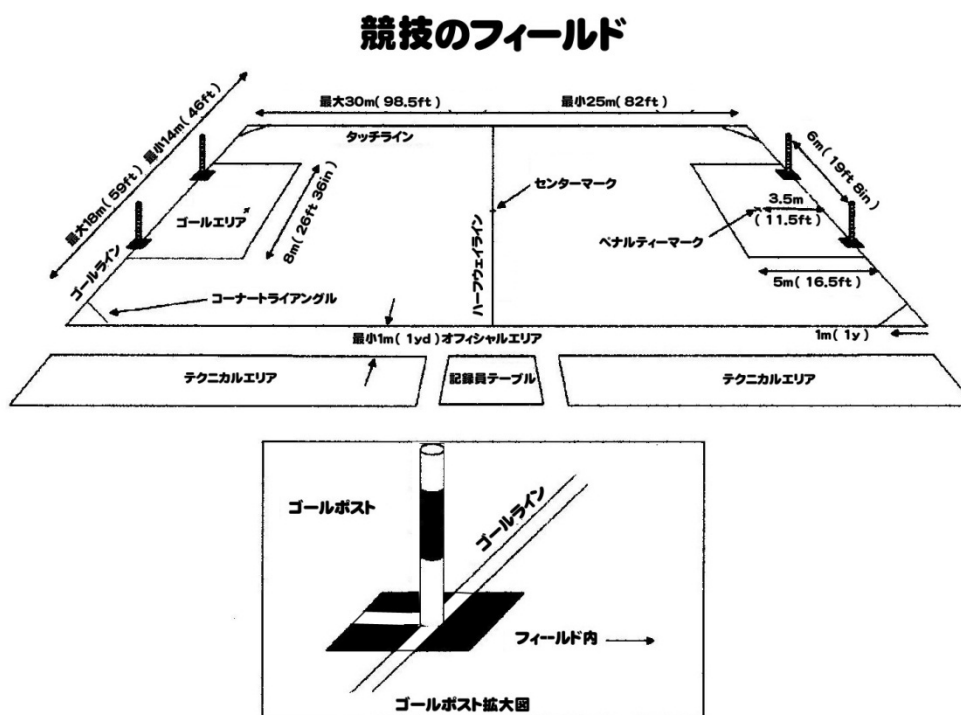
ゴールはそれぞれのゴールラインの中央におかなくてはならない。
ゴールはコーナーから等距離に垂直に立てられた2本のポスト(パイロンかコーン)からなり、
床を傷つけないテープでしっかりと固定される。
ポスト間の距離は6 m (19 ft 6.8 in) である。

オフィシャルエリア

最低 1 m (1Y) 幅のエリアをオフィシャルが移動できるようフィールド全周に設けられる。

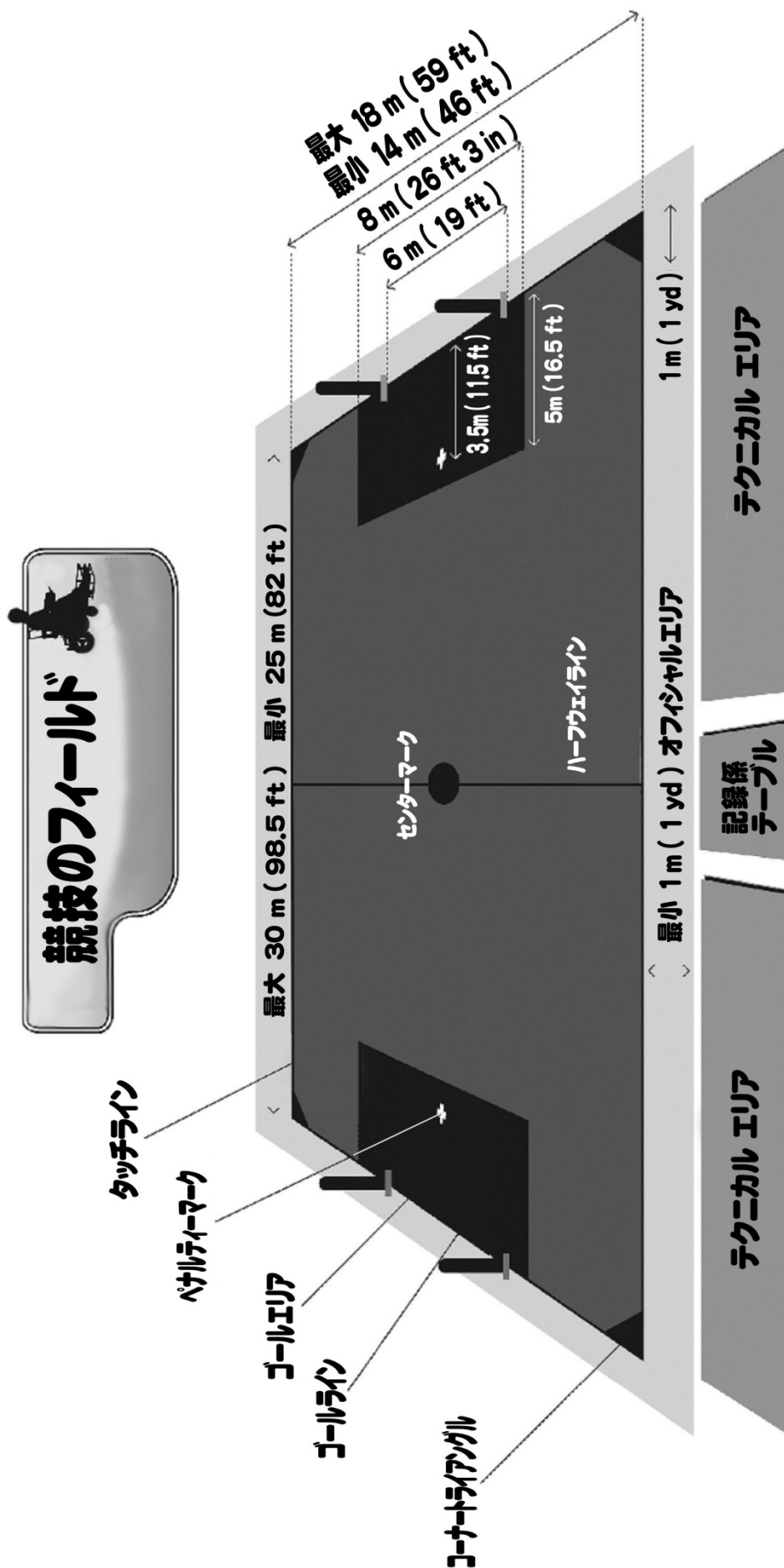
コーナートライアングル

各コーナーに 1 m (1Y) の三角形をフィールド内に描く。



テクニカルエリア

テクニカルエリアの横幅の制限は、ゴールラインからハーフウェーラインまで、あるいは記録員テーブルから 1 m (1Y) で、前方はオフィシャルエリアの端までとする。
テクニカルエリアに関する追加の必要条件と制約は、大会運営要綱に記述される。



第2条 – ボール

品質と規格

ボールは

- 球形
- 皮革、ビニルまたは他の適切な材質で低摩擦な物
- 直径 33 cm (13 in)
[35.6 cm (14 in) 以下、30.5 cm (12 in) 以上]
- はね返りを最小にし、さらに電動車椅子がボールへ乗り上げることを防ぐよう
適当な空気圧であること。



欠陥が生じたボールの交換

試合の途中でボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、

- 試合は、停止される。
- ボールに欠陥が生じたときの地点で、セットボールによって試合は再開される。
(競技規則第8条参照)

ボールがインプレー中ではなく、キックオフ、ゴールキック、コーナーキック、フリーキック、ペナルティーキック、またはキックインのときに、ボールが破裂した、欠陥が生じた場合

- 試合は、そのときの再開方法で再開される。

試合中、ボールは主審の承認を得ずに交換できない。

第3条 — 競技者の数

競技者

試合は、4人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。
チームの競技者のうちの1人はゴールキーパーである。
いずれかのチームが2人未満の場合、試合は開始されない。
競技者は5才以上でなければならず、電動車椅子の適切な操作能力を持っていなければならない。
主審は完全な操作能力のない競技者に対して、試合への出場を止める権限を持つ。

公式競技会

チームは4人の競技者と最高4人の交代要員からなる。
しかし、大会規定により交代要員の増加を定めることができる。
関係チームは、次の条件を満たせば交代要員の増加をすることができる。
●関係チームが最大人数に関して合意に達している。
●試合前に主審に通知する。

試合前に、主審へ通知されない場合、または合意されなかった場合は、チームエントリーシートの4人の交代要員以外認められない。
チームは試合開始前に主審へチームエントリーシートを提出しなければならない。
氏名の届けられていない競技者と交代要員は試合に出場できない。

交代の手続き

競技者が交代要員と交代する場合は、次の条件を守らなければならない。
●最も近い副審に試合停止前に交代の要請を通知する。
●副審は交代が要請された合図をする。
●交代要員は、試合の停止中にテクニカルエリアからフィールドに入る
※●交代要員は交代によって退く競技者が完全にフィールドの外に出た後で、しかも主審の合図を受けてからフィールドに入る。
●交代は、交代要員がフィールドに入ったときに完了する。
●交代要員は主審の権限に従い、その管轄下にある。
●怪我または競技用具の故障がない限り、チームはゴールキーパーをペナルティーキックのために交代できない。

ゴールキーパーの入れ替え

すべての競技者は、次の条件でゴールキーパーと入れ替わることができる。
●入れ替わる前に主審に通知する。
●試合の停止中に入れ替わる。

違反と罰則

交代要員が主審の承認なくフィールドに入った場合、

- 主審は、試合を停止する(ただし、その交代要員や交代して退いた競技者がプレーに干渉していない場合、即座に停止しない)。
- 主審は、その者を反スポーツ的行為で警告し、フィールドを離れるよう命じる。
- 主審がプレーを停止した場合は、プレーが停止されたときにボールがあった位置から、相手チームの間接フリーキックでプレーは再開される(第13条—フリーキックの位置を参照)。

主審の事前承認なく、競技者がゴールキーパーと入れ替わった場合、

- 主審は、プレーを続けることを認める。
- 主審は、次にボールがアウトオブプレーになったとき、かかわった競技者を警告する。

本条に関して、その他の違反があった場合、

- かかわった競技者は、警告される。
- プレーが停止されたときにボールがあった位置から相手チームの競技者によって行われる間接フリーキックでプレーは再開される。

プレーの再開

警告するために主審がプレーを停止した場合、

- プレーが停止されたときにボールのあった位置から、相手チームの競技者によって行われる間接フリーキックで試合は再開される。(競技規則第13条参照)

競技者と交代要員の退場

競技開始前に退場を命じられた競技者の補充は、氏名を届け出た交代要員に限って認められる。
競技開始の前後を問わず、氏名を届け出た交代要員が退場を命じられた場合、その補充はできない。

第4条 — 競技者の用具

安全

競技者は、自分自身または他の競技者に危険な用具を用いる、あるいはその他のものを身につけてはならない。

基本的な用具

競技者の基本的で必要な用具は、

- ジャージまたはシャツ
- すべてのチームメンバーは、相手チームと区別できる同色のシャツを着る
- チームの他のメンバーと同じショーツかウォームアップパンツ
- 電動車椅子
- シートベルト（腰から膝までの間）
- フットガード
- 電動車椅子の後ろと前に、はっきりと見やすい番号



電動車椅子

- 電動車椅子は4輪かそれ以上の車輪がなければならない。
- 3もしくは4輪のスクーター、または類似する機器は認められない。
- 試合間に認められる電動車椅子の最大速度は前進・後進時共に10 km/h (6.2 mile/h)とする。
- バックパック・バッグ等その他は、競技の間電動車椅子に付けることはできない。
(酸素・給送管・人工呼吸装置などの重要な用具は認められる)
- 電動車椅子は他の電動車椅子と絡まるような、いかなる尖った表面や部品があってはならない。
(重要な用具も含めて)
- 側部サポート(ひじかけ)は電動車椅子の両側で、適切な場所になければならない。
- 胸・肩・頭を支えるものは、それらを必要とする競技者のための必須の用具とする。
- 電動車椅子のいかなる部分も、ボールを捕え、保持することができる構造であってはならない。
- 電動車椅子のデザインが、前輪と後輪の間にボールが挟まることが起こり得る場合、それを防止するために電動車椅子に側方の防護具を取り付けなければならない。
- モーターを保護し、ボールが入り込む可能性を低減するために、電動車椅子に後部の防護具を取り付けることができる。

後部の防護具

- 壊れない材料から成り、電動車椅子にしっかりと取り付けられなければならない。
- 防護具の底辺は、床から5 cm以上(2in) 10 cm以下(5in)でなければならない。
- 後部の防護具は、地面から20 cm(8in) 以上45 cm(20in) 以下の高さでなければならない。

- 防護具の表面は固く、上方へボールを打つために角度をつけてはならない。
- 全ての表面は平面か凸面でなければならない。凹面は許されない（前方、後方にかかわらず凸面の付属器具は、最も突出した部分がボールの中央の高さと同じでなければならない）。
後部の防護具のいかなる部分もボールを捕え、保持することができる構造であってはならない。

フットガード

- 壊れない材料から成り、電動車椅子にしっかりと取り付けられなければならない。
- フットガードの底辺は、床から5 cm以上(2in) 10 cm以下(5in)でなければならない。
- フットガードの上辺は、地面から20 cm(8in) 以上45 cm(20in) 以下の高さでなければならない、かつ、選手は、常にボールが見える状態でなければならない。
- フットガード表面は固く、上方へボールを打つために角度をつけてはならない。
- 全ての表面は平面か凸面でなければならない。凹面は許されない（前方、後方にかかわらず凸面の付属器具は、最も突出した部分がボールの中央の高さと同じでなければならない）。
フットガードのいかなる部分もボールを捕え、保持することができる構造であってはならない。
- フットガードは、電動車椅子の前輪が逆になるとき、前輪の正面から33 cm(13in) 以上前方へ張り広げてはならない。
選手の足がガードとあまりに近いかフットガードを越えてしまうときは、つま先（足）から最大でさらに10 cm(4in) 広げることができる。
- フットガードは、いかなる尖った表面や突起を持っていてはならない。
- フットガードは、電動車椅子のホイールベースまたはフレームで最も広い幅より広げてはならない。
- フットガードは、電動車椅子の前輪(または付属品)より狭くてはならない。
- 電動車椅子の前輪とフットガードの間にボールが挟まるか捉えられる可能性がある場合
フットガードの側面と（または）その他の場所（例えば主たる車輪の間）に追加の防護具を
取り付けなければならない。

※日本電動車椅子サッカー協会（JPFA）は、「競技の技術仕様規則—補足ver1. (06.11)」(P44参照) 記載内容について現在、国際電動車椅子サッカー連盟（FIPFA）に対して問い合わせ中である。
FIPFAからの正式回答が届き、JPFAからあらためて通達を出すまでの間、暫定的に以下の数値を採用するものとする。（理由：競技規則2009以前から、そして「技術仕様補足」中において表示されているセンチインチ換算値に大きな差違が存在し、混乱を避ける為に現在日本国内において一般的に採用されているセンチ表示の方を採用することとするため）

- ※● 防護具の底辺は、床から5 cm以上10 cm以下でなければならない。
- ※● 後部の防護具は、地面から20 cm以上45 cm以下の高さでなければならない。
- ※●フットガードの底辺は、床から5 cm以上10 cm以下でなければならない。
- ※●フットガードの上辺は、床から20 cm以上45 cm以下の高さでなければならない。
- ※●フットガードは、電動車椅子の前輪が逆になるとき、前輪の正面から33 cm以上前方へ張り広げてはならない。

ゴールキーパー

それぞれのゴールキーパーは、他の競技者と区別のつく色の服装をする。
区別のつく色の服装には、シャツ、ビブス、その他を含む。

違反と罰則

本条の違反に対して

- プレーは停止する必要はない。
- 違反をした競技者は主審にフィールドから離れて用具を正すように指示される。
- 用具を正していなければ、その競技者はボールが次のアウトオブプレーになったとき、フィールドから離れる。
- 用具を正すためにフィールドを離れるように求められた競技者は、主審の承認なく復帰することはできない。
- 主審は競技者のフィールドへの復帰を認める前に用具が正されたことを点検する。
- 競技者は、ボールがアウトオブプレーになったときにのみフィールドへの復帰が認められる。

本条の違反によりフィールドから離れるように命じられた競技者が、主審の承認を得ずにフィールドに入った(または復帰した) 場合は警告し、イエローカードを示す。

プレーの再開

警告をするために主審がプレーを停止した場合

- 試合は、主審が試合を停止したときにボールがあった場所から、相手チームの競技者によって行われる間接フリーキックで、再開される。(競技規則第8条参照)

第5条 — 主 審

主審の権限

試合は、任命された試合に関して競技規則を施行する一切の権限をもつ主審によってコントロールされる。

職権と任務

主審は：

- 安全性とスポーツマンシップに則って競技規則を施行する。
- 副審と協力して試合をコントロールする。
- 競技するフィールドを確実に第1条の要件に適合させる。
- 使用するすべてのボールを確実に第2条の要件に適合させる。
- 競技者の用具を点検し、確実に第4条の要件に適合させる。
- 試合開始前にチームエントリーシートを受け取り、確かめる。
- タイムキーパーを務め、また試合の記録をとる。
- 競技規則のあらゆる違反に対して主審の裁量により試合を停止し、一時的に中断し、または中止する。
- 外部からなんらかの妨害があった場合、試合を停止し、一時的に中断し、または中止する。
- 競技者が重傷を負ったと主審が判断した場合、試合を停止する。
- 危険な状況になる、またはなりそうだと主審が判断した場合、試合を停止する。
- 競技者が転倒の危機にある、もしくは電動車椅子の重要な部品がコート上へ落下しそうであると主審が判断した場合は、試合を停止する。
- 競技者の負傷が軽いと主審が判断した場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- 負傷によって出血した競技者を確実にフィールドから離れさせる。
その競技者は、止血を確認した主審の合図を受けてからのみ復帰できる。
- 反則をされたチームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを続けさせる。
しかし、予期したアドバンテージがそのときに実現しなかった場合は、そのもととなった反則を罰する。
- 競技者が同時に2つ以上の反則を犯した場合、より重大な反則を罰する。
- 警告または退場となる反則を犯した競技者に懲戒処分をとる。
主審はただちにこの処分をとる必要はないが、次にボールがアウトオブプレーになったときにその処分をとらなければならない。
- 責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処分をとり、さらに主審の裁量により役員をフィールドおよびその周辺から立ち退かすことができる。
- 主審が見ていなかった出来事に関しては、副審の助言によって行動する。
- 認められていない者がフィールドに入らせない。
- 停止された試合の再開を合図する。
- 要請されるか必要ならば、フリーキックあるいはリスタートにおいてボールを支持する。
- 関係機関に審判報告書を提出する。
報告書には、試合前、試合中または試合後の、競技者あるいはチーム役員に対する懲戒処分やその他の出来事に関する情報が含まれる。
- 競技者の競技用具が壊れても、その競技者が危険な状態にないならば、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
プレーが停止しているとき、主審は競技用具の修理のための時間を与える。
修理時間がかかりかかる場合、主審は交代を命じることができる。

主審の決定

プレーに関する事実についての主審の決定は最終である。

プレーに関する事実には、得点となったかどうか、また試合結果が含まれる。

プレーを再開する前であれば、主審は、その直前の決定が正しくないことに気付いたとき、または主審の裁量によって副審の助言を採用したときのみ、決定を変えることができる。

説 明

主審（また適用されるものに関しては副審）は、以下のことに法的な責任を負わない

- 競技者、役員、観客のあらゆる負傷
- すべての財産についてのあらゆる損害
- 主審の競技規則による決定、または試合の開催、競技、管理に必要な一般的な手続きに基づく決定によって起きた、あるいは起きたであろうと思われる、個人、クラブ、会社、協会またはその他の団体に対するその他の損害
- これらの決定には、以下のものが含まれる
 - フィールドやその周辺の状態または天候の状態が試合を開催できるかできないかの決定
 - なんらかの理由による試合中止の決定
 - ゴールポスト、ボールを含め、試合に使用する施設、用具の状態に関する決定
 - 観客の妨害、または観客席でのなんらかの問題により、試合を停止するかしないかの決定
 - 負傷した競技者を治療のためにフィールドから退出させるために、プレーを停止するかしないかの決定
 - 負傷した競技者を治療のためにフィールドから退出させることを要請、または強制するか決定
 - 競技者がある種の衣服や用具を着用することを認めるか認めないかの決定
 - (主審の責任の範囲内において) いかなる者（チームまたは会場の役員、警備担当者、カメラマン、その他メディア関係者を含む）のフィールド周辺への立ち入りを許可するかしないかについての決定
 - 競技規則またはその試合が行われる協会、およびリーグの規約や規程にある任務に従って主審が下したその他の決定

第6条 一 副 審

任 務

副審を任命することができる。

決定は主審が行うが、副審の任務は、次のときに合図をすることである

- ボールの全体がフィールドの外に出たとき
- どちらのチームがコーナーキック、ゴールキック、またはキックインを行うのか
- 競技者の交代が要求されているとき
- ゴールエリア内で認められる競技者の数を上回ったためにチームが罰されるとき
- 完全にゴールポスト間でゴールラインを横切ったゴールキーパー以外の競技者がいたためにチームが罰されるとき
- 主審に見えなかった不正行為やその他の出来事が起きたとき
- 反則が起き、その行為に副審が主審より近いときはいつでも（特定の状況下で、反則がゴールエリア内で起きたときを含む）
- ペナルティーキックのとき、ボールがけられる前にゴールキーパーが前方へ動いたか否か、また、ボールがゴールラインを越えたか否か
- 要請されるか必要ならば、フリーキックあるいはリスタートにおいてボールを支持する。

援 助

さらに副審は、主審が競技規則に従って試合をコントロールすることを援助する。

不法な干渉、または不当な行為を行ったとき、主審はその副審を解任し、関係機関に報告する。

第7条 — 試合時間

プレーの時間

主審と参加両チームとが相互に合意しないかぎり、試合は前、後半ともに20分間行われる。
プレー時間の長さを変更する(前、後半を15分間に短縮するなど)ための合意は、プレーの開始前になされ、また競技会規定に従ったものでなければならない。

ハーフタイムのインターバル

競技者にはハーフタイムにインターバルをとる権利があり、それは10分間を超えてはならない。
競技会規定には、ハーフタイムのインターバル時間を規定する。
ハーフタイムのインターバルの時間は、主審の同意があった場合にのみ変更できる。

空費された時間の追加

次のことで時間が空費された場合、前、後半それぞれ時間を追加する。

- 競技者が転倒の危機的状態にあるとき、あるいはプレーしている近くで電動車椅子の主要な部品がフィールド上へ落下したときのような競技者の安全を確保するための停止
- 修理のための動かなくなった電動車椅子のフィールドからの撤去
- 試合中に競技者の競技用具が壊れても、選手が安全で危険がない場合はプレーを続けさせる。
- 次の試合停止時、あるいは試合停止の間に競技者の競技用具が壊れた場合、主審は競技用具の修理を認める。
修理に極端な時間がかかるときは、主審は強制的に競技者の交代を命じる。
- 競技者の負傷の程度の判断
- 治療のための負傷した競技者のフィールドからの退出
- 時間の浪費
- その他の理由

空費された時間をどれだけ追加するかは主審の裁量である。

ペナルティーキック

ペナルティーキックまたはそのやり直しが行われなければならない場合、ペナルティーキックが完了するまで前、後半の時間を延長する。

中止された試合

競技会規定に定められていなければ、中止された試合は再び行われる。

第8条 – プレーの開始および再開

試合前

コインをトスし、勝ったチームが試合の前半に攻めるゴールを決める。
他方のチームが試合開始のキックオフを行う。
トスに勝ったチームは、試合の後半開始のキックオフを行う。
試合の後半には、両チームはエンドを替え、反対のゴールを攻める。

キックオフ

キックオフは、プレーを開始または再開する方法のひとつである。

- 試合開始時
- 得点ののち
- 試合の後半開始時
- 延長戦が行われるとき、その前、後半の開始時

キックオフから直接得点することができる。

進め方

- すべての競技者は、フィールドの味方半分内にいなければならない。
- キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで5 m(16.5ft)以上ボールから離れる。
- ボールは、センターマーク上に静止していなければならない。
- 主審が合図をする。
- ボールは、けられて移動したときインプレーとなる。
- キッカーは、他の競技者がボールに触れるまで、ボールに再び触れてはならない。

一方のチームが得点をしたのち、他方のチームがキックオフを行う。

違反と罰則

他の競技者がボールに触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合

- 違反の起きた場所から行なわれる間接フリーキックが相手チームに与えられる。

キックオフに関して、その他の違反があった場合はキックオフを再び行う。

セットボール

セットボールは、ボールがインプレー中に競技規則のどこにも規定されていない理由によって一時的にプレーを停止する必要があるのちに、試合を再開する方法のひとつである。

進め方

主審は、プレーを停止したとき、ボールがあった場所にボールを置く。

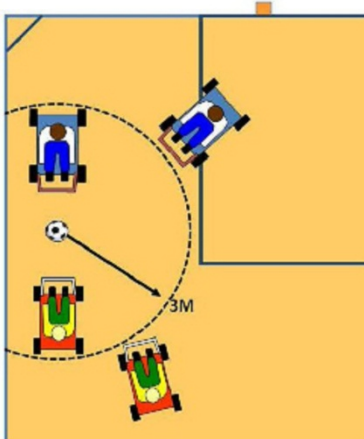
それぞれのチームから1人の競技者が、ボールから1 m以上離れて位置する。

両競技者は、ボールが触れられるまで、タッチラインに平行してボールに面していなければならない。

インプレーになるまでは、他のすべての競技者は、ボールから3 m (10 ft) 以上離れなければならない。

試合は主審の合図で再開される。

セットボールの進め方



違反と罰則

次の場合、ボールを再び置く。

- 主審が合図をする前に、競技者がボールに触れる
- 主審が合図をする前に、ボールが転る。
- 主審が合図をする前に、セットボールに関係していない競技者がボールから3 m以内に侵入する。

特別な状況

自分のゴールエリア内で与えられた守備側チームのフリーキックは、ゴールエリア内の任意の地点から行う。

相手のゴールエリア内で与えられた攻撃側チームの間接フリーキックは、違反の起きた地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上から行う。

ゴールエリア内でプレーを一時的に停止したのちに試合を再開する場合、セットボールは、プレーを停止したときにボールのあった地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上で行う。

第9条 – ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー

ボールアウトオブプレー

ボールは次のときにアウトオブプレーとなる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、ボールがゴールラインまたはタッチラインを完全に越えた
- 競技中、2人以上の競技者の間で3秒以上静止し続けた
- 主審がプレーを停止した
- 床から50.8 cm (20in) 以上、上に上がった場合。

静止した(動かせない)ボール



ボールインプレー

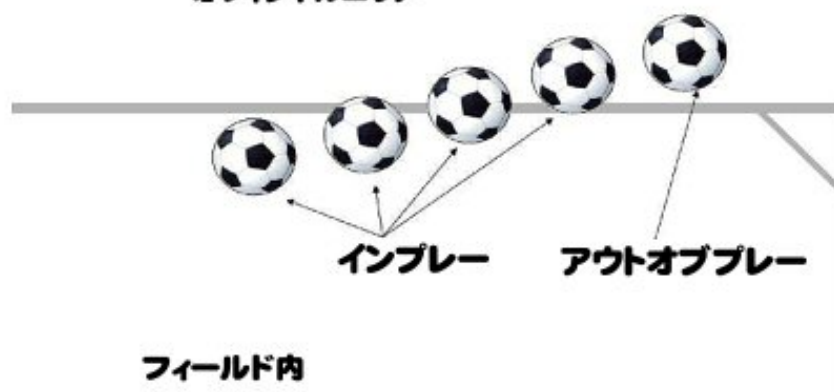
これ以外のすべての時間は、次の場合も含めて、ボールはインプレーである。

- ボールがゴールポストからはね返ってフィールド内にある。
- ボールがフィールド内にいる主審または副審のいずれかに当たる。

ボールは競技者の電動車椅子によってのみプレーされる。

競技者の体（例えば手、足あるいは頭）での接触によって動かすことはできない。

オフィシャルエリア



第10条 — 得点の方法

得点

ゴールポストの間でボールの全体がゴールラインを越えたとき、その前にゴールにボールを入れたチームが競技規則の違反を犯していなければ、1得点となる。

ゴールポストが無い状況下においては、ボールの大部分がゴールマークの内側を通過し、ボールの全体がゴールラインを完全に越えたとき1得点となる。

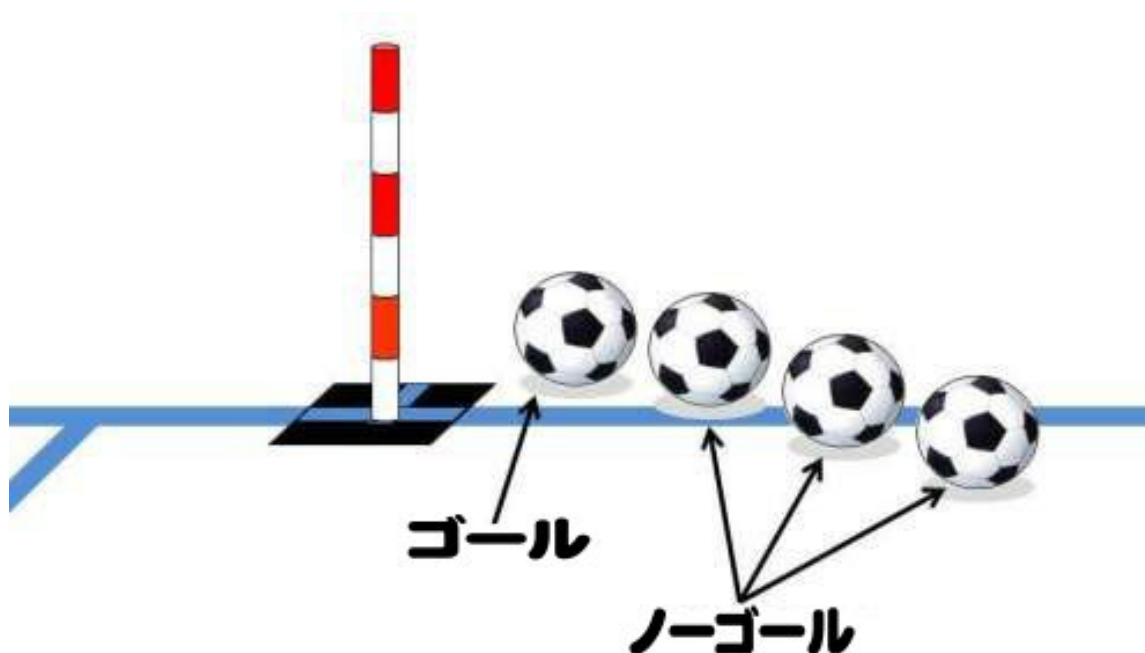
勝利チーム

試合中により多く得点したチームを勝ちとする。

両チームが同点または共に無得点の場合は、試合は引き分けである。

競技会規定

引き分けに終わった試合のために、競技会規定は、延長戦やペナルティーマークからのキックを含めて、試合の勝者を決定するための規定を設けることができる。



第 1 1 条 – フィールドポジション

概 要

競技中、競技者とボールの位置関係に基づいた2つの起こりうる反則がある。
しかし、ポジショニングが反則となる前に、いくつかの基準が満たされていなければならない。

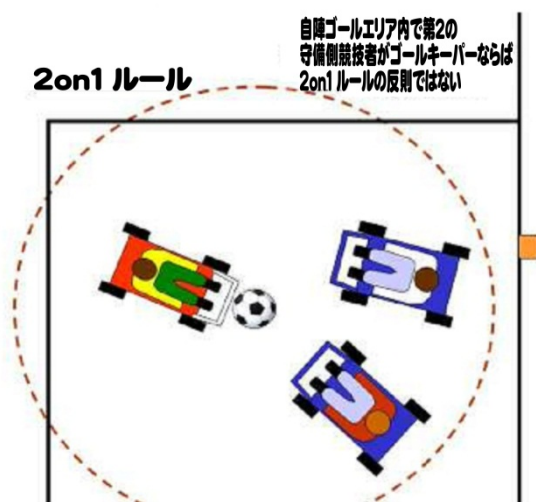
2 対 1 (2-on-1) フィールドポジションの反則

- ボールがインプレー中に、同一チームの2人の競技者と相手競技者がボールの3 m(10 ft)以内に
いる場合。
- 同一チームの2人の競技者と相手競技者がそのときのプレーにかかわっている。

そのときのプレーにかかわるとは、以下のごとく定義される

- プレーに干渉する。または
- 相手競技者に干渉する。または
- その位置にいることによって利益を得る。

自陣ゴールエリア内で同一チームの2人の競技者のうち1人がゴールキーパーならば、2対1(2-on-1)
の反則ではない。



- 相手チームの競技者がボールの3 m(10ft)以内にいない場合、2対1(2-on-1)の反則ではない。

反 則

- これらの位置的状況のいずれでも、味方競技者の一人が、そのときのプレーにかかわっていると主審が判断した場合にのみ罰せられる。

ゴールエリア

- ボールがインプレー中に、同一チームの3人以上の競技者が同時に自陣ゴールエリア内に入った場合。
※この修正により、この反則適用には競技者の積極的意図の有無が問われなくなった。

違反と罰則

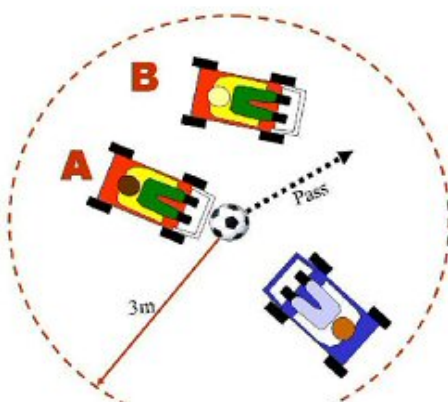
この規則に対する反則があった場合、主審は、競技規則第13条の条項に従って、違反の起きた場所から行う間接フリーキックを相手チームに与える。

ただし、競技規則第12条における得点機会の阻止がない限りにおいて

「そのときのプレーにかかわる」との定義は以下の通りである。

- 「プレーに干渉する」とは、味方競技者がパスした、または味方競技者が触れたボールをプレーする、あるいはこれに触れることを意味する。

2on1ルール: プレーに干渉



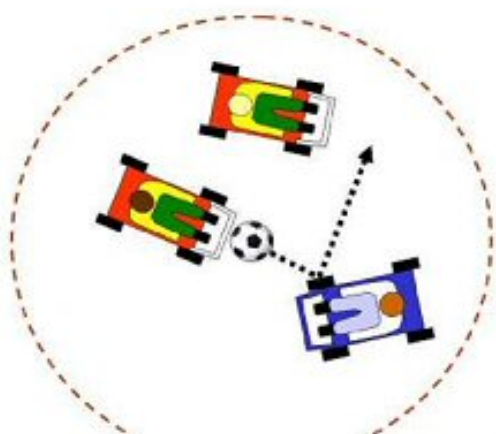
- 「相手競技者に干渉する」とは、明らかに相手競技者の動きを妨げる、しぐさや動きで相手競技者を惑わす、または混乱させると主審が判断し、それによって相手競技者がボールをプレーするまたはプレーする可能性を妨げることを意味する。

2on1ルール: 相手競技者に干渉

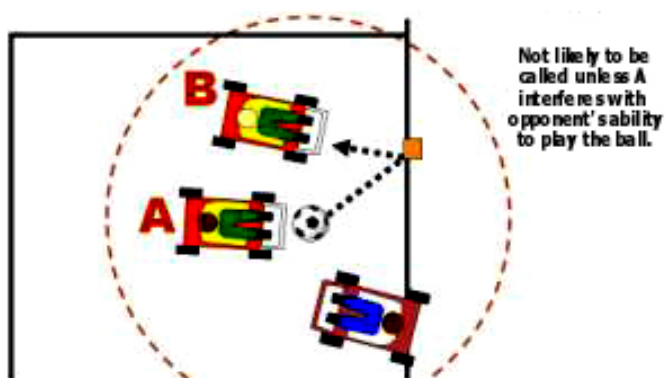


- 「その位置にいることによって利益を得る」とは、既に2対1の位置にいてポストからはね返ってきたボールをプレーする、または2対1の位置にいて相手競技者からはね返ってきたボールをプレーすることを意味する。

2on1ルール:利益を得る



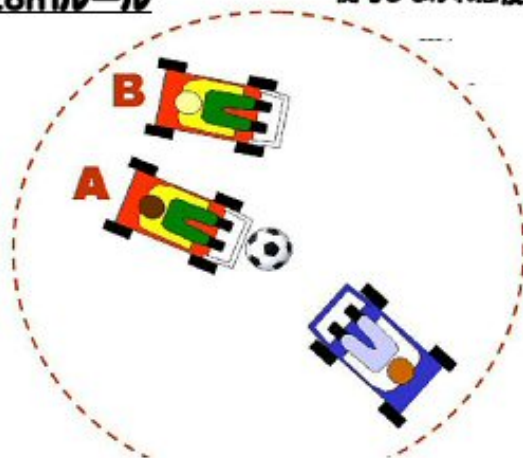
2on1ルール:利益を得る



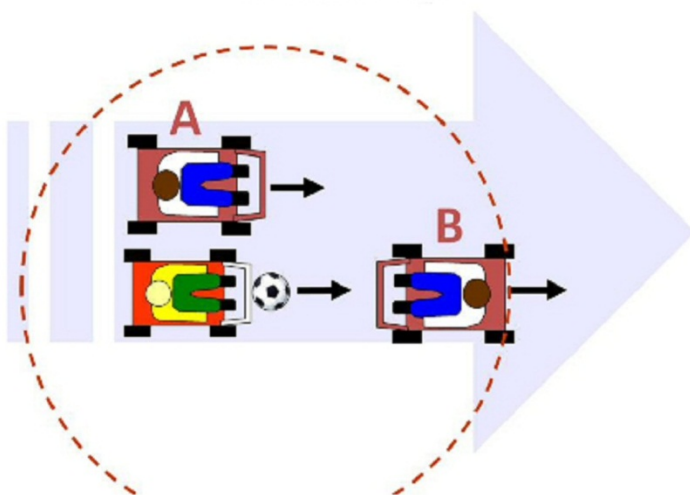
- 同一チームの第2の競技者が積極的にプレーに関与するまで、または関与しない限り、ボールと相手競技者の3m以内に同一チームの2人目の競技者が入る、あるいは居ること自体は反則ではない。

2on1ルール

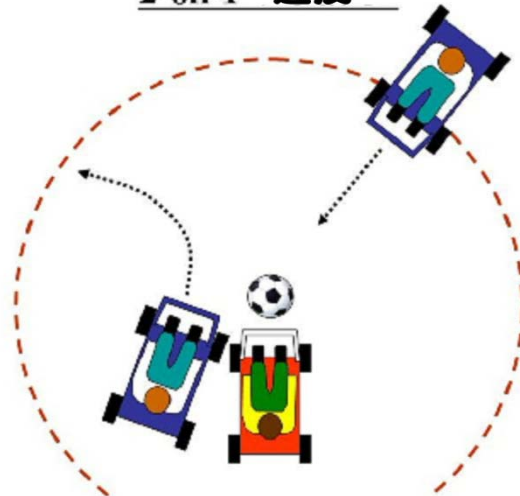
競技者Bが積極的にプレーに関与しなければ反則ではない



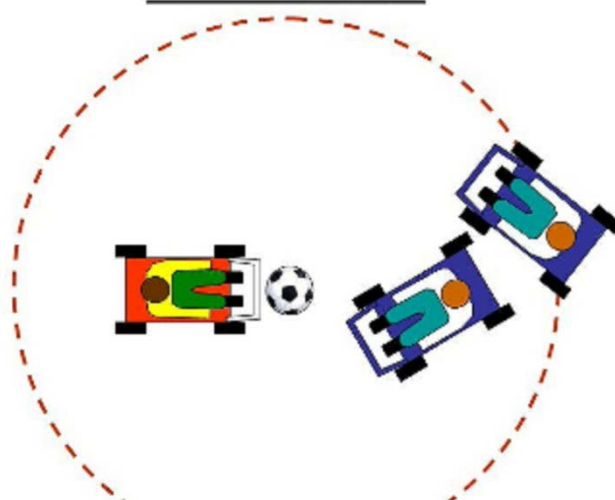
2-on-1 ルール
まだ違反を起こしていない



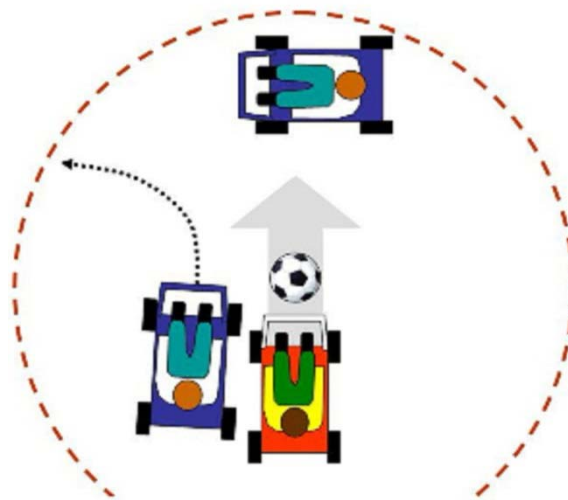
2-on-1 違反



2-on-1 違反



2-on-1 違反



第 1 2 条 — ファウルと不正行為

ファウルと不正行為は次のように罰せられる：

直接フリーキック

競技者が相手競技者に対して不用意に、無謀に、または過剰な力で衝突する、または衝突しようとしたと主審が判断した場合、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

競技者が次の 4 項目の反則を犯した場合も、直接フリーキックが相手チームに与えられる

- 電動車椅子で相手を抑える。
- ボールを意図的に手で扱う。
- 手を使って押す、または抑える、あるいは相手を打つ、または打とうとする。
- 相手につばを吐きかける。
- 得点機会の阻止

直接フリーキックは反則の起きた場所から行う。

ペナルティーキック

ボールがインプレー中に、競技者が自分のゴールエリア内で上記の反則を犯した場合、ボールの位置に関係なく、ペナルティーキックが与えられる。

間接フリーキック

ゴールキーパー以外の競技者が次のことを行った場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 競技中に自陣ゴールポスト間のゴールラインを完全に横切る。
※これによりゴールラインから完全に出たかどうかは、フットガードを含む車椅子全体で判定することとなった。

インプレー中、3 人目の守備側競技者が自陣ゴール・エリアに入った場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。

競技者が次のことを行ったら主審が判断した場合も、間接フリーキックが相手チームに与えられる

- 危険な方法でプレーする。
- 相手競技者の進行を妨げる。
- 故意にゴールポストを押し動かす。
- 第 1 2 条のこれまでに規定されていないもので、競技者を警告する、または退場させるためにプレーを停止することになる反則を犯す。

間接フリーキックは、反則の起きた場所から行う。(競技規則第 1 3 条の規定を前提として)

懲戒の罰則

競技者または交代要員あるいは交代して退いた競技者にのみにレッドまたはイエローカードが示される。主審は、試合会場に入ったその時から試合終了の笛を吹いた後試合会場を離れるまで、懲戒の罰則を行使する権限をもつ。

警告となる反則

競技者は、次の7項目の反則を犯した場合、警告され、イエローカードを示される。

1. 反スポーツ的行為
2. 言葉または行動による異議
3. 繰り返し競技規則に違反する
4. プレーの再開を遅らせる
5. コーナーキック、キックイン、フリーキック、ゴールキック、またはセットボールでプレーが再開されるときに規定の距離を守らない
6. 主審の承認を得ず、フィールドに入る、または復帰する
7. 主審の承認を得ず、意図的にフィールドから離れる

退場となる反則

競技者は、次の8項目の反則を犯した場合、レッドカードを示され、退場を命じられる

1. 著しく不正なファウルプレー
2. 乱暴な行為
3. 相手競技者またはその他の者につばを吐く
4. 意図的に手でボールを扱い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する
5. フリーキックまたはペナルティーキックとなる反則で、ゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する
6. ゴールラインを完全に横切ることによって、相手チームの得点を阻止する（ゴールキーパーを除く）
7. 攻撃的な、侮辱的な、または下品な発言や身振りをする
8. 同じ試合の中で二つ目の警告を受ける

退場を命じられた競技者は、フィールド周辺及びテクニカルエリア周辺から（視覚的、聴覚的にも）離れなければならない。

競技規則第12条の要素は、以下の通りに定められる

タックリングとフェアなチャージは、フットガードとフットガードである限り認められる。
電動車椅子の他のどの部分での接触、または衝突することはファウルであって認められない。

ラミング（衝突させる）とは、競技者が、ボールの有無や、相手競技者の動きを止めるか否かに関わらず、速い速度あるいは過剰な力で相手競技者に対して故意に操作するときとして定義される。

ホールディングは、競技者が故意に、そして物理的に相手の電動車椅子の動きを制限するときとして定義される。

クリッピングは、ホールディングの1種である。

クリッピングは、競技者が相手競技者の進行を妨げるために故意に相手競技者の電動車椅子の側部、または後部に接触することである。

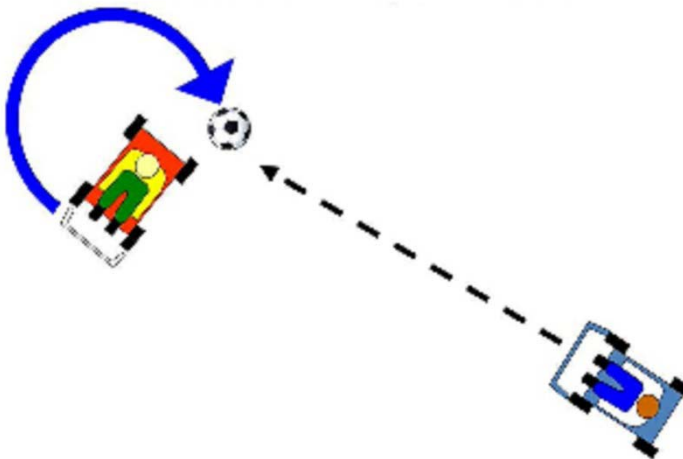
スピンキックはボールに直進するより、より遠くに、より速くボールを推進させることができる方法である。

それは息をのみ、胸をわくわくさせるようなアクションで、電動車椅子サッカーを観ても素晴らしいスポーツにしている。

しかしながら、スピンキックが試合中に行われた場合、動きの一部分においてキッカーがボールや、ボールの周辺に他の誰かが近づこうとしているのが見えない為、危険な状況を作り出すことにもなる。

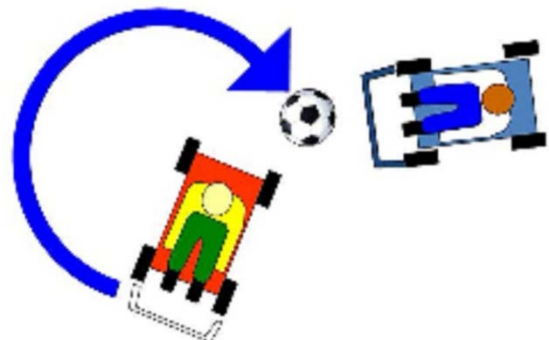
スピン キック

相手競技者が危険な状況を作り出している



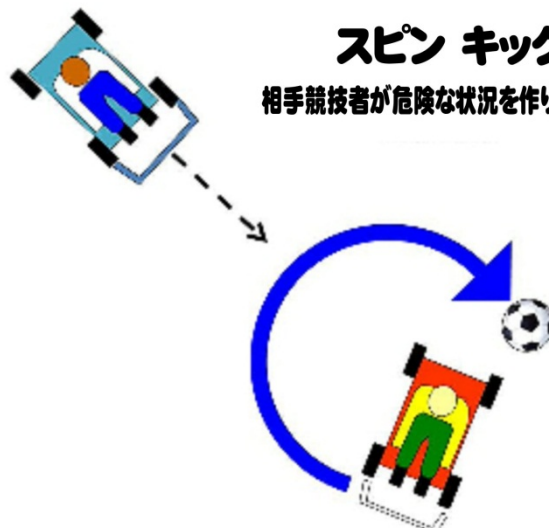
スピン キック

キッカーが危険な状況を作り出している



スピン キック

相手競技者が危険な状況を作り出している



第 13 条 – フリーキック

フリーキック

フリーキックは直接と間接のいずれかである。

直接、間接フリーキックのいずれの場合も、キックが行われるときボールは静止させなければならず、キッカーは、他の競技者がボールに触れるまでボールに再び触れてはならない。

直接フリーキック

- 直接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、得点となる。
- 直接フリーキックが行われ、自分のゴールに直接入った場合、コーナーキックが相手チームに与えられる。

間接フリーキック

シグナル

主審は片腕を頭上に上げて間接フリーキックであることを示す。

主審はキックが行われ、他の競技者がそのボールに触れるかまたはアウトオブプレーになるまでその腕を上げ続ける。

ボールがゴールに入る

キックされたのち、ゴールに入る前に他の競技者に触れた場合のみ、得点となる。

- 間接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、ゴールキックが与えられる。
- 間接フリーキックが行われ、自分のゴールに直接入った場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。

フリーキックの位置

ゴールエリア内のフリーキック

守備側チームの直接または間接フリーキック

- すべての相手競技者は、**5 m(16.5ft)** 以上ボールから離れる
- すべての相手競技者は、ボールがインプレーとなるまでゴールエリアの外にいる。
- ボールは、ペナルティーエリア外に直接けり出されたときインプレーとなる。
- ゴールエリア内で与えられたフリーキックは、そのエリア内の任意の地点から行うことができる。

攻撃側チームの間接フリーキック

- すべての相手競技者は、ボールがインプレーになるまで 5 m(16.5ft) 以上ボールから離れる。
(ゴールキーパーが自陣ゴールポスト間のゴールラインより後方にいる場合を除く)。
- ボールは、けられて移動したときインプレーとなる。
- 相手ゴールエリア内で与えられた間接フリーキックは、違反の起きた地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上から行う。

ゴールエリア外のフリーキック

- すべての相手競技者は、ボールがインプレーになるまで5 m (16.5ft) 以上ボールから離れる。
- ボールは、けられて移動したときにインプレーとなる。
- フリーキックは違反の起きた場所から行なわれる。

守備側の位置

- 守備側競技者は自陣ゴールエリア内において、キックに優先して位置取り優先権を持つ。

違反と罰則

フリーキックを行うとき、相手競技者が規定の距離よりボールの近くにいる場合

- キックは再び行なわれる。

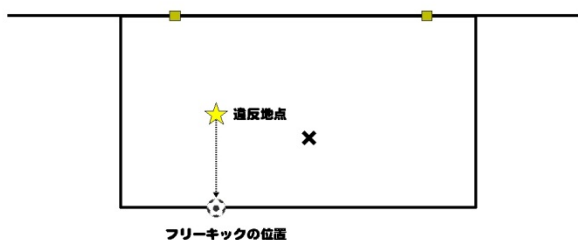
他の競技者が触れる前に、キッカーがボールに再び触れた場合（手による場合を除く）

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。

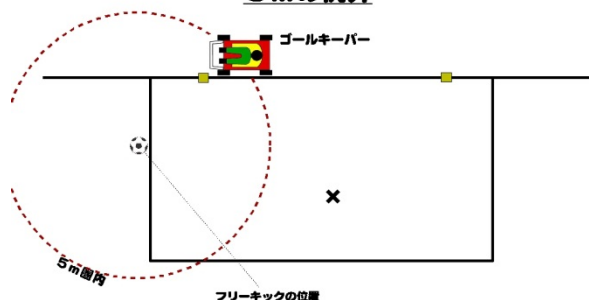
ゴールエリア内で守備側チームがフリーキックを行ったとき、ボールが直接インプレーにならなかった場合

- キックは再び行われる。

攻撃側の間接フリーキック



5 mの例外



第 14 条 — ペナルティーキック

概 要

直接フリーキックとなるファウルを、自分のゴールエリアの中でボールがインプレー中に犯したとき、相手チームにペナルティーキックが与えられる。
ペナルティーキックから直接得点することができる。
前、後半の終了時、および延長線の前、後半の終了時に行うペナルティーキックのために、時間が追加される。

ボールと競技者の位置

ボールは、

- ペナルティーマーク上に置かなければならない。

ペナルティーキックを行う競技者は、

- 特定されなければならない。

守備側のゴールキーパーは、

- キックが与えられた時点の守備側ゴールキーパーが、ペナルティーキックを守らなくてはならない。
(交代は許されない)
- ボールがけられるまで、キッカーに面して、車椅子全体が両ゴールポスト間のゴールラインから後方で静止していなければならない。

キッカー以外の競技者は次のように位置する

- フィールドの中
- ゴールエリアの外
- ペナルティーマークの後方
- ペナルティーマークから 5 m(16.5ft)以上離れる

主 審

- 競技者が競技規則通りの位置につくまで、ペナルティーキックを行うための合図をしない。
- ペナルティーキックがいつ完了したか決定する。

進め方

- 主審は競技者が競技規則どおりの位置につくまで、ペナルティーキックを行うための合図をしない。
- ペナルティーキックを行うと特定された競技者がボールをけらなければならない。
- 他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは再びボールに触れてはならない。
- ボールが触れられて移動したときインプレーとなる。(※ボールを蹴る方向に制限はない)

ペナルティーキックを通常の時間内に行う、あるいは前、後半の時間を追加して行う、または再び行うとき、ボールが両ゴールポスト間を通過する前に、次のことがあっても得点が与えられる。

- ボールが両ゴールポスト、ゴールキーパーのいずれかまたはそれらに触れる。

違反と罰則

主審がペナルティーキックを行う合図をして、ボールがインプレーになる前に、次の状況のひとつが起きた場合

ペナルティーキックを行う競技者、もしくはキックを行う競技者の味方競技者が競技規則に違反する。

- 主審はそのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、キックが再び行われる。
- ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、違反の起きた地点から行う相手チームの間接フリーキックで試合を再開する。

ゴールキーパーもしくはゴールキーパーの味方競技者が競技規則に違反する。

- 主審はそのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ボールがゴールに入らなかった場合、キックが再び行われる。

守備側、攻撃側両チームの競技者が競技規則に違反する。

- キックが再び行われる。

ペナルティーキックが行われたのちに

他の競技者がボールに触れる前に、キッカーがボールに再び触れる。(手による場合を除く)

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが守備側チームに与えられる。

他の競技者がボールに触れる前に、キッカーが意図的にボールを手で扱う。

- 違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

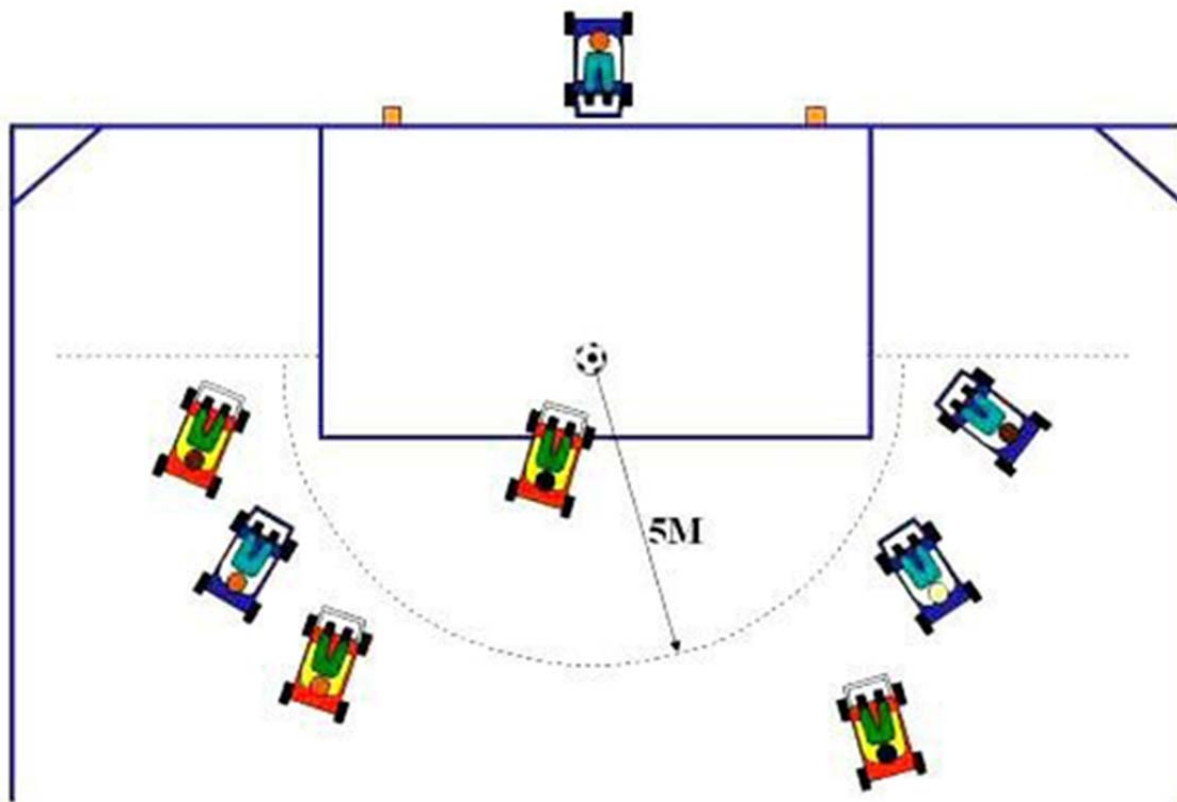
ボールが前方に進行中、外部要因がボールに触れる。

- キックが再び行われる。

ボールがゴールキーパー、ゴールポストからフィールド内にはね返ったのち、外部要因がボールに触れる。

- 主審はプレーを停止する。
- プレーは、外部要因がボールに触れた場所で、セットボールにより再開される。
ただし、外部要因がペナルティーエリア内でボールに触れた場合、主審は、プレーを停止したときにボールがあった地点に最も近い(※ゴールラインに平行な)ゴールエリアのライン上でセットボールを行う。

ペナルティーキックの位置取り



第15条 – キックイン

概 要

キックインは、プレーを再開する方法のひとつである。

キックインから直接得点することができる。

キックインは次のように与えられる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、ボールの全体がタッチラインを越えたとき。
- ボールがタッチラインを越えた場所から
- 最後にボールに触れた競技者の相手競技者に

進め方

- ボールは、ボールがフィールドを出た場所のタッチライン上に置く。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、5 m(16.5ft) 以上離れていなければならない。
- ボールはけられて動いたときインプレーとなる。
- キッカーは、他の競技者が触れるまで再びボールに触れてはならない。
- 守備側競技者は自陣ゴールエリア内において、キックに優先して位置取り優先権を持つ。

違反と罰則

相手競技者がキッカーをアンフェアに惑わせたり妨げたりした場合

- その競技者に反スポーツ的行為で警告を与えイエローカードを示す。

本条のその他の違反に対して

- 相手チームの競技者によりキックインが行われる。

第 16 条 — ゴールキック

概 要

ゴールキックは、プレーを再開する方法のひとつである。
相手チームのゴールに限り、ゴールキックから直接得点することができる。
次のとき、ゴールキックが与えられる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、最後に攻撃側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、第 10 条による得点とならなかったとき。

進め方

- ボールは、ゴールエリア内の任意の地点から守備側チームの競技者によってけられる。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで 5 m (16.5ft) 以上離れる。
- 他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは再びボールに触れてはならない。
- ボールは、ゴールエリアの外に直接けり出されたとき、インプレーとなる。

違反と罰則

ゴールキックからボールが直接ペナルティーエリアからけり出されなかった場合、
●キックが再び行われる。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、キッカーがボールに再び触れた場合
●違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。
(競技規則第 13 条の規定に従う)

本条に関して、その他の違反があった場合、
●キックが再び行われる。

第 17 条 — コーナーキック

概 要

コーナーキックはプレーを再開する方法のひとつである。
相手チームのゴールに限り、コーナーキックから直接得点することができる。
次のとき、コーナーキックが与えられる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体が
ゴールラインを越え、第 10 条による得点とならなかった。

進め方

- ボールは、ゴールラインを越えた地点に最も近い方のコーナートライアングルの中にボールを置く。
- 相手競技者はボールがインプレーになるまでコーナートライアングルから 5 m(16.5ft) 以上
離れなければならない（ゴールキーパーが自陣ゴールポスト間のゴールライン後方に位置する場合を
除く）。
- ボールは、攻撃側の競技者によってけられる。
- ボールは、触れられて移動したときインプレーとなる。
- 他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは再びボールをプレーしてはならない。
- 守備側競技者は自陣ゴールエリア内において、キックに優先して位置取り優先権を持つ。

違反と罰則

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる （競技規則第 13 条の規定に
従う）。

本条に関して、その他の違反があった場合、

- キックが再び行われる。

18条ークラス分け

18.1 クラス分けの役割

FIPFAクラス分けシステムは、電動車椅子サッカーのパフォーマンスを左右する決定的要素に選手の障害がどの程度の影響を与えるかを勘案し、総ての参加選手の競技クラスを認定する。

主にクラス分けシステムは、競技会の基本的構造となり、選手やチームの戦略、能力や才能が競技会の成功につながることを目的としている。

具体的に、このシステムには二つの目的がある：

- (1) 競技適格性の決定
- (2) 競技会のための選手グループ分け

18.2 適格基準

電動車椅子サッカーは、厳しい身体障害によって証明可能で永続的*な活動制約があり、結果として当該選手がスポーツをするためには自走移動具の使用を必要とすると診断された者のみによって行われる。

*障害の状況が変動する場合（例えば多発性硬化症）は競技会毎のクラス分け判定の必要性が生じることがある。

- FIPFA適格基準判定では障害の存在を問うことはない。
電動車椅子サッカー競技を行うための選手の適格性のみを調べる。
- 体力のレベル、年齢、認知力、性別、または技量はクラス分けの要素とはならない。
評価は、電動車椅子サッカーに関連する選手の機能的な能力と、競技を安全に行う能力に焦点を当てる必要がある。
- 選手が電動車椅子サッカーのための適格基準を満たせなかった場合、当該選手はその競技会に不適格であると宣告される。

18.3 競技クラスと競技クラスステータス

競技会に参加する総ての有資格選手は、FIPFAの規則に従って競技クラスと競技クラスステータスを割り当てられなければならない、さもなくば当該選手は競技に参加することができない。

障害が競技結果に与える影響を最低限に抑えるために、総ての参加選手はその障害の運動能力への影響度合いに従って競技クラスに当てはめらる。

選手が適格基準を少しでも満たすと評価されたら、彼らは2つの競技クラスの内の1つを割り当てられる；

- **PF1** : パフォーマンス全体に影響する相当重度な身体的障害を持つ選手。
- **PF2** : パフォーマンス全体に影響する身体障害は穏やかで中程度ながら、適格基準を最低限満たしている選手。

FIPFAが指定した総ての競技会の試合において、各チームは **PF2競技クラス**競技者を最大2名までプレーさせることができる。

チーム内における競技クラス組み合わせに制限は無い。

※試合毎に提出されるチームエントリーシートにおける競技クラス（PF1&PF2）の組み合わせに制限は無いが、試合中一度にフィールド上でプレイ出来る**PF2**競技者は最大2名までである。

したがって、チームがフィールド上に出せる競技者の競技クラス組み合わせは、1チーム4名でプレーしている場合

PF1 2名 + PF2 2名

PF1 3名 + PF2 1名

PF1 4名 + PF2 0名

のいずれかである。

※各競技者の競技クラスを識別するためのマーク等を、競技者本人やスコアテーブル上に表示することはしない。 チームエントリーシート上においてのみ識別される。

※試合中、競技者の競技クラス確認はオフィシャルにおいて行い、主審が行う必要はない。

前後半（延長戦を含む）開始時、及び選手交代時に各チームの競技者競技クラス組み合わせに誤りがある、または誤りがあった時には、第4審判員が主審に通知する。

違反と罰則

試合中、チームが競技フィールド上に2名を超える **PF2競技クラス**競技者を参加させた場合、そのチームは次の試合停止時に競技規則に従い、相手チームにペナルティキックが与えられる。

規則に準じてチームを構成できない場合、そのチームは1名少ない人数で競技を続けなければならない。

競技クラスステータスは、選手に求められる再評価の内容と、競技クラスへの抗議申し立て申請ができるか否かを示している。これは以下のとおり明示される；

新規（N）＊

競技クラスステータス－新規（N）は、以前にFIPFAクラス分け委員会によって評価されておらず、FIPFAによって認証された競技クラスに登録されていない選手に割り当てられる。

再評価（R）＊

競技クラスステータス－再評価（R）は、以前に国際クラス分け委員会によって評価されたが、更なる再評価を必要とする選手に割り当てられる。

選手の現在の競技クラスは有効だが、再評価により競技の前または間に競技クラスが変更されることもある。

確認済み（C）＊

競技クラスステータス－確認済み（C）は、以前にFIPFAクラス分け委員会によって評価され、委員会がその競技クラスを変更しないと決定した選手に割り当てられる。

18.4 競技観察による競技クラスの変更

クラス分け委員会による競技の間の観察の結果として、選手の競技クラス変更が決定された場合は、総ての関係当事者に対して可能な限り速やかに通知される。

18.5 抗議申し立て

「抗議申し立て」とは、認定された選手の競技クラスに対する公式異議が成され、その後、決定に至る手続きを指す。

抗議申し立ての取り扱い関する手順は、「FIPFAクラス分け規則」において明確に認定される。

18.6 上訴

「上訴」とは、実施されたクラス分け手続の仕方に対する公式異議が成され、その後、決定に至る手続きを指す。

上訴の取り扱い関する手順は、「FIPFAクラス分け規則」において明確に認定される。

※補 足

「抗議申し立て」…選手に割り当てられた競技クラスそのものに対する異議

「上 訴」……………割り当てられた競技クラスに対する異議が認められなかった場合

18.7 クラス分け判定員養成と認定

クラス分け判定員として認定されるためには、実技訓練、指導訓練の上に理論と実践教育を含むFIPFA公式トレーニングを完了する必要がある。

18.8 選手によるプレゼンテーション

全ての選手は、割り当てられた時間に評価場所において、試合開始時と同じようにユニフォームを着用し、FIPFA クラス分け規則によって必要とされている全ての書類、用具、および装置器具を準備の上でクラス分け委員会による一通りの評価を受けなければならない。

選手は通訳者と、1名を越えない選手が所属するNPC（各国パラリンピック委員会）／国内連盟の代理人を随伴することが認められる。

18.9 選手評価行程

選手評価行程は以下を含むが、それ以外の内容も含まれる場合がある：

- 身体的評価
- 技術評価
- 競技観察評価

ペナルティーマークからのキック

概 要

ペナルティーマークからのキックは、規定の前後半戦や、前後半の延長戦を終えた後で得点がまだ引き分けのとき、勝者となるチームを決めることが競技会規定によって要求されているときに勝者を決定する方法である。

進め方

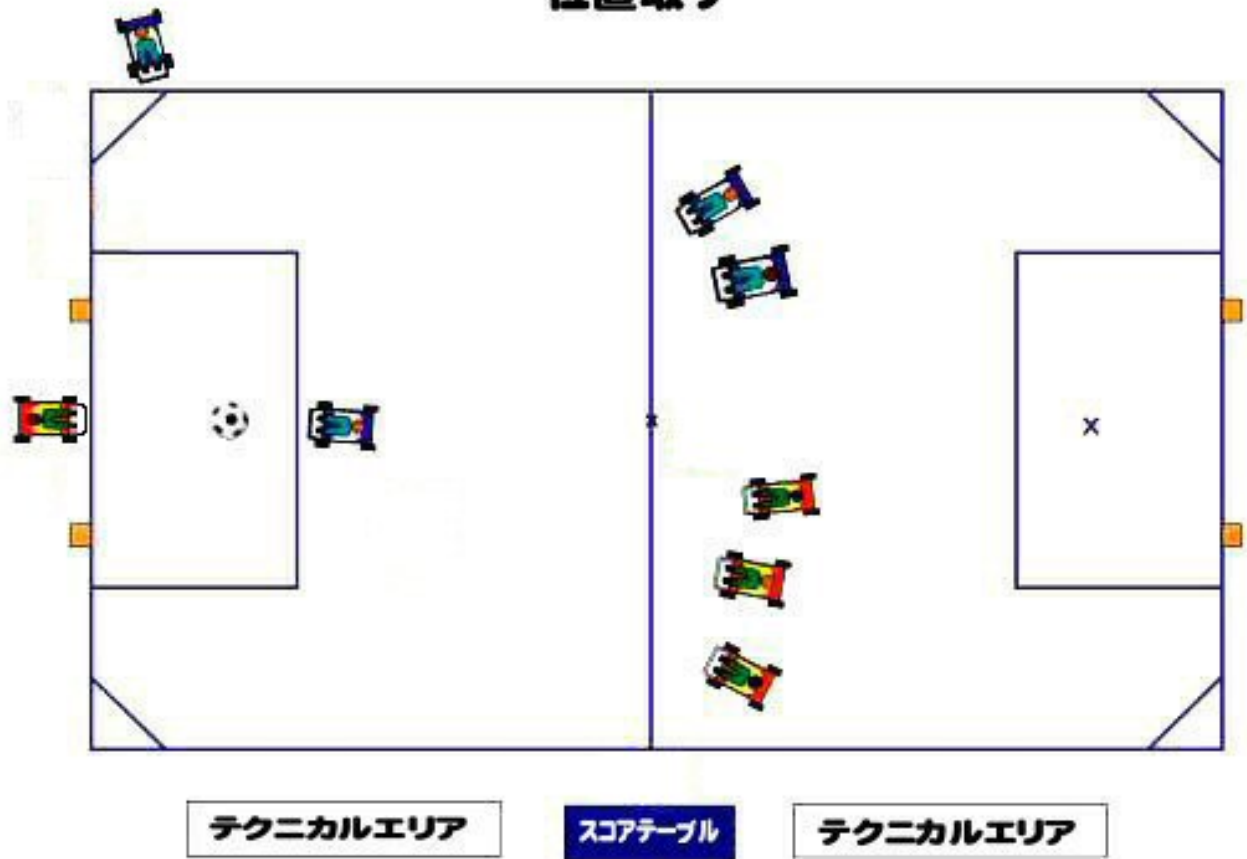
- 主審は、キックを行うゴールを選ぶ。
- 主審は、コインをトスし、トスに勝った主将のチームが先にけるか後にけるかを定める。
- 主審は、行われたキックの記録をつける。
- 次の条件に従って、両チームが4本ずつのキックを行う。
- 試合(延長時間を含む) 終了時にフィールドにいた競技者のみが、ペナルティーマークからのキックを行うことが許される。
- ボールがけられて移動したときにインプレーとなる。
- キックは両チーム交互に行われる。
- 試合終了時に一方のチームの競技者数が相手チームより多い場合、そのチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。
チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。
- それぞれのキックは異なる競技者によって行われ、資格のある競技者がすべてキックを行ってから、2本目のキックを行うことができる。
- 4本ずつのキックの後に両チームの得点と同じか、無得点の場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多くの得点をあげるまで、キックは続けられる。
- 両チームが4本のキックを行う以前に、他方が4本のキックをけってもあげることができない得点を一方のチームがあげた場合、以後のキックは行われない。
- 試合(加えられた延長時間を含む) の終了時においてフィールド上にいるゴールキーパーが、相手チームによる総てのペナルティーマークからのキックを守る。
- キッカー側のゴールキーパーは、キックが行われている間、コートの外側のタッチライン沿いに行なければならない。
- ペナルティーマークからのキックが行われている間に、ゴールキーパーが負傷するか、完全な機能不全に陥ってゴールキーパーを続けることが出来なくなったとき、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。
その交代要員はキックに参加しなければならず、以後相手チームのキック総てを守備する選手のみ交代が認められる。
- 競技者がペナルティーマークからのキックの間に負傷するか退場させられた場合、主審は相手チームのキックを行う競技者の数を減らさない。 両チームの競技者数を等しくするのは、ペナルティーマークからのキック開始時でだけ必要とされている。
- 他に記述されていない限り、競技規則の関係諸条項がペナルティーマークからのキックが行われているときにも適用される。

違反と罰則

本条のその他の違反に対して

- キックが再び行われる。

ペナルティーマークからのキック時 位置取り



運営上の注意事項

テクニカルエリア

テクニカルエリアの大きさや設置場所は会場によって異なるが、以下の点を一般的な指針としてここに示す。

- テクニカルエリアの横の制限は、ゴールラインからハーフウェーラインまで、あるいはスコアテーブルから1m（1Y）で、オフィシャルエリアの端まで前方へ広げる。
- テクニカルエリアを明確にするためにマーキングをすることが勧められる。
- テクニカルエリアに入ることのできる人数は、競技会規定によって規定される
- テクニカルエリアに入ることのできる者の氏名は、競技会規定に従って、試合開始前に特定される。
- その都度ただ一人の役員のみが、戦術的指示を伝えることができる。
- チーム役員は、主審から許可を受けた後にだけコートに入ることができる。（安全や差し迫った危険な状況を除いて）
コートに入る許可を求める役員は、最初に最も近い副審に対して主審へ合図するよう依頼する。
- 監督およびその他のテクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

第4の審判員

- 第4の審判員は、競技会規定に基づいて任命することができ、3名の審判員のいずれかがその職務を続行することができなくなった場合にその職務を行う。
- 第4の審判員は、常に主審を援助する。
- 競技会の主催者は、競技会開始に先立って、主審がその職務を続行することができなくなった場合に、第4の審判員が主審として務めるのか、副審が主審となって第4の審判員が副審を務めるのかを明確にしておく。
- 第4の審判員は、主審によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。
- 第4の審判員は、試合中の交代手続きを援助する責任を持つ。
- 第4の審判員は、必要に応じボールの交換を管理する。
試合中にボールを交換しなければならなくなった場合、主審の指示によって別のボールを供給することによって時間の遅延を最小にする。
- 第4の審判員は、交代要員の用具をフィールドに入場する前に点検する権限を持つ。
用具が競技規則に適合していない場合、主審に伝える。
- 第4の審判員は、警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告されたときや、二つ目の警告が与えられたにもかかわらずその競技者が退場させられないとき、または主審および副審の見えないところで乱暴な行為が起きたとき、主審に合図しなければならない。
しかしながら、主審は、プレーに関する全ての事柄を決定する権限を持つ
- 試合が終了したのち、第4の審判員は、主審や副審が見えなかった不正行為やその他の出来事について、関係機関に報告書を提出しなければならない。
第4の審判員は、作成した報告書について主審と副審に知らせなければならない。
- 第4の審判員はテクニカルエリアに入っている者が責任ある行動を取らなかった場合、主審に伝える権限を持つ。

監督

監督はそのチームと、すべてのチーム関係者に対して、管理と競技規則を守らせる責任がある。
監督もまた競技者になれるが、両方の役割でチームエントリーシートに登録されなければならない。

主審シグナル



間接フリーキック



キックイン



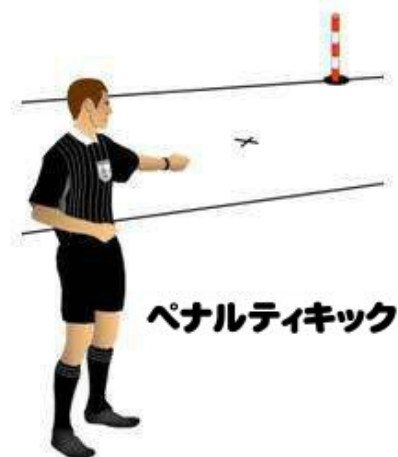
コーナーキック



直接フリーキック



セットボール



ペナルティキック



2on 1 違反



ブレイオン



警告

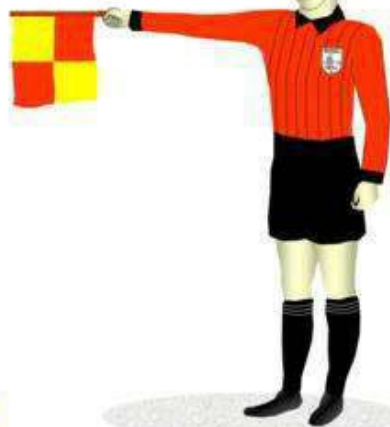


退場

副審シグナル



交代



ゴールキック



ファウル



キックイン



ゴール



コーナーキック



ゴールエリア内の
ファウル

【交付文書】

競技の技術仕様規則一補足 ver1. (FIPFA 2011.06.11)

※本補足文書は 2011.06.11 付けで FIPFA より交付された競技規則修正文書である。

競技のフィールド

大きさ

競技を行うフィールドの基本の大きさは、2 8 m x 1 5 m (94ft x 50ft)である。
(標準的なバスケットボールコートサイズ)

長さ : 最大 3 0 m (98.5ft)	最小 2 5 m (82ft)
幅 : 最大 1 8 m (59ft)	最小 1 4 m (46ft)

フィールドの表面

フィールドの表面は、硬く滑らかで、電動車椅子が操作し安いよう水平でなければならない。
木または人工材質のものの使用が薦められる。
コンクリートやアスファルトは、避けるべきである。

マーキング

フィールドは、境界線がそのエリアの一部であるラインでマークする。
長い方の2本の境界線をタッチライン、短い方の2本の境界線をゴールラインという。
すべてのラインは少なくとも5 cm (2 inches) 幅である。
フィールドはハーフウェーラインで半分ずつに分けられる。
ハーフウェーラインの中央にセンターマークをしるす。
センターマークは1 5 cm (6 inches) の「x」印を、目立ち・床を傷つけないテープで
しっかりと示す。

ゴールエリア

フィールドの両端中央に8 m (26 ft) 幅・5 m (16.5 ft) 奥行きのゴールエリアを
設ける。

ペナルティーマーク

ペナルティーキック時のボール位置を示すために、ゴールラインから 3.5 m (11.5 ft) で各ゴールポストから等距離の位置にペナルティーマークを描く。

マークは、15 cm (6 in) の「x」印を、目立ち・床を傷つけないテープでしっかりと示す。

ゴール

ゴールはそれぞれのゴールラインの中央におかなくてはならない。

ゴールはコーナーから等距離に垂直に立てられた 2 本のポスト(パイロンかコーン) からなり、床を傷つけないテープでしっかりと固定される。

ポスト間の距離は 6 m (19 ft 6.8 inches) である。

オフィシャルエリア

最低 1 m (1Y) 幅のエリアをオフィシャルが移動できるようフィールド全周に設けられる。

コーナートライアングル

各コーナーに 1 m (1Y) の三角形をフィールド内に描く。

テクニカルエリア

テクニカルエリアの横幅の制限は、ゴールラインからハーフウェーラインまで、あるいは記録員テーブルから 1 m (1Y) で、前方はオフィシャルエリアの端までとする。

テクニカルエリアに関する追加の必要条件と制約は、大会運営要綱に記述される。

ボール

品質と規格

ボールは

- 球形
- 皮革、ビニルまたは他の適切な材質で低摩擦な物
- 直径 33 cm (13 in)
[35.6 cm (14 in) 以下、30.5 cm (12 in) 以上]
- はね返りを最小にし、さらに電動車椅子がボールへ乗り上げることを防ぐよう
適当な空気圧であること。

競技者の用具

安全

競技者は、自分自身または他の競技者に危険な用具を用いる、あるいはその他のものを身につけてはならない。

基本的な用具

競技者の基本的で必須な用具は、

- ジャージまたはシャツ
- すべてのチームメンバーは、相手チームと区別できる同色のシャツを着る
チームの他のメンバーと同じショーツかウオームアップパンツ
- 電動車椅子
- シートベルト（腰から膝までの間）
- フットガード
- 電動車椅子の後ろと前に、はっきりと見やすい番号

電動車椅子

- 電動車椅子は4輪かそれ以上の車輪がなければならない。
- 3もしくは4輪のスクーター、または類似する機器は認められない。
- 試合間に認められる電動車椅子の最大速度は
前進・後進時共に10 km/h (6.2 mile/h)とする。
- バックパック・バッグ等その他は、競技の間電動車椅子に付けることはできない。
(酸素・給送管・人工呼吸装置などの重要な用具は認められる)
- 電動車椅子は他の電動車椅子と絡まるような、いかなる尖った表面や部品があってはならない。
(重要な用具も含めて)
- 側部サポート(ひじかけ)は電動車椅子の両側で、適切な場所になければならない。
- 胸・肩・頭を支えるものは、それらを必要とする競技者のための必須の用具とする。
- 電動車椅子のいかなる部分も、ボールを捕え、保持することができる構造であってはならない。
- 電動車椅子のデザインが、前輪と後輪の間にボールが挟まることが起こり得る場合、それを防止するために電動車椅子に側方の防護具を取り付けなければならない。
- モーターを保護し、ボールが入り込む可能性を低減するために、電動車椅子に後部の防護具を取り付けることができる。

後部の防護具

- 壊れない材料から成り、電動車椅子にしっかりと取り付けられなければならない。
- 防護具の底辺は、床から5 cm以上(2in) 10 cm以下(5in)でなければならない。
- 後部の防護具は、地面から20 cm(8in)以上45 cm(20in)以下の高さでなければならない。
- 防護具の表面は固く、上方へボールを打つために角度をつけてはならない。

- 全ての表面は平面か凸面でなければならない。凹面は許されない（前方、後方にかかわらず凸面の付属器具は、最も突出した部分がボールの中央の高さと同じでなければならない）。後部の防護具のいかなる部分もボールを捕え、保持することができる構造であってはならない。

フットガード

- 壊れない材料から成り、電動車椅子にしっかりと取り付けられなければならない。
- フットガードの底辺は、床から 5 cm 以上 (2in) 10 cm 以下 (5in) でなければならない。
- フットガードの上辺は、地面から 20 cm (8in) 以上 45 cm (20in) 以下の高さでなければならない。かつ、選手は、常にボールが見える状態でなければならない。
- フットガード表面は固く、上方へボールを打つために角度をつけてはならない。
- 全ての表面は平面か凸面でなければならない。凹面は許されない（前方、後方にかかわらず凸面の付属器具は、最も突出した部分がボールの中央の高さと同じでなければならない）。フットガードのいかなる部分もボールを捕え、保持することができる構造であってはならない。
- フットガードは、電動車椅子の前輪が逆になるとき、前輪の正面から 33 cm (13in) 以上前方へ張り広げてはならない。
選手の足がガードとあまりに近いかフットガードを越えてしまうときは、つま先（足）から最大でさらに 10 cm (4in) 広げることができる。
- フットガードは、いかなる尖った表面や突起を持っていてはならない。
- フットガードは、電動車椅子のホイールベースまたはフレームで最も広い幅より広げてはならない。
- フットガードは、電動車椅子の前輪(または付属品)より狭くてはならない。
- 電動車椅子の前輪とフットガードの間にボールが挟まるか捉えられる可能性がある場合
フットガードの側面と（または）その他の場所（例えば主たる車輪の間）に追加の防護具を取り付けなければならない。

【付帯資料】

ゴールポスト技術要件

トレーニングを始めるにあたってはいかなる種類のコーンも、ゴールポストとして使用されるのに充分であるが、規格化され、安全なゴールポストで競技会を実施するのが望ましい。

ゴールポスト規格の基本的要件：

- ゴールポストは、移動中の電動車椅子の衝突によって移動する程度の重量でなければならない。
しかしながら、移動するボールが当たっても動いてはならない。
- ゴールラインと同一のラインがベース・プレートを横切らなければならない。
- ベースは保護材で覆われていて、電動車椅子が支障なく乗り越えられる程度に可能な限り薄くなければならない。

ゴールポスト例



※三角コーンはあくまでも臨時のゴールポスト代用品です。日本電動車椅子サッカー協会から販売されるゴールポストをご使用ください（推奨）。

ボール技術要件

ボールはゲームにおいてそれ自体が重要な役割を果たすため、その状態はきわめて重要である。その表面、膨らみ、およびグリップは適正な使用のための必須の要素である。

基本的要件：

- 革、ビニール、またはその他の、ボールが容易にグリップされない滑らかな素材で作られる。
- 球形
- 直径 33 cm (13 in)
 - 30.5 cm (12in) 以上、35.6 cm (14in) 以下
- 製造メーカーによって設定された空気圧に膨らませる
 - 規定空気圧に満たないボールによって競技されることは避ける。

FIPFA は公式競技会において使われるボールの要件を認定し、それらをテストし、保証するための手順を策定した。

詳細については、FIPFA 技術委員会 (technical@fipfa.org) にお問い合わせください。

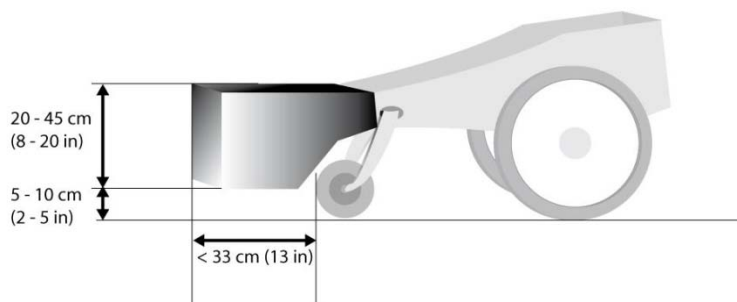


FIPFA 技術委員会 eメール : technical@fipfa.org

フットガード技術要件

フットガードは、プレーヤーがボールを操作することを可能にする主要な用具である。
従って、それは、規定される必要がある。

FOOTGUARDS



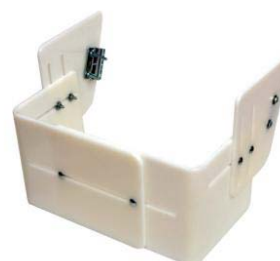
フットガードの基本的な要素は競技規則上で全て記述されているが、ここでは簡単な要約を記す：

※第4条における表記と上記挿入図とでは数値表記に違いが存在しているため、日本国内においてはP10の補足に従うこととする。

電動車椅子サッカーは現在、2タイプのフットガードによって競技されている。

- 万能型フットガード

FIPFAは、どのような電動車椅子にでも取り付けることができるこのフットガードを承認している。
プラスチックのレイヤー（層）で構成されていて、初心者が装備できる低価格なシステムである。



- 代表的フットガード



このスタイルのフットガードは金属などの硬質材料から作られ、電動車椅子のフレームにしっかりと装着される。その結果、ボールを打つ際にそのエネルギーが吸収されない。
取り付けが容易で、電動車椅子サッカーの範例を可能にする。

FIPFA 技術委員会 eメール : technical@fipfa.org